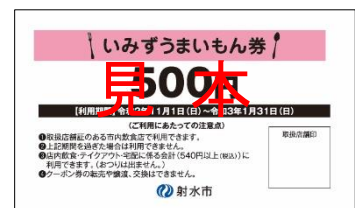


資料 1 第 2 弾 飲食店限定クーポン券「いみずうまいもん券」 を発行しました。

市民の皆さんに、市内の美味しいものを味わっていただき、依然として厳しい経営環境に置かれている市内飲食店を支援するため、飲食店限定クーポン券「いみずうまいもん券（第 2 弾）」を、11 月 1 日に発行しました。

◇「いみずうまいもん券（第 2 弾）」の概要

- ・配布方法 広報いみず 11 月号（折込）により
全世帯に配布
- ・金額 500 円券 × 2 枚（1 世帯（広報 1 冊）あたり）
- ・利用期間 令和 2 年 11 月 1 日（日）～令和 3 年 1 月 31 日（日）
- ・利用可能店舗 市内飲食店 114 店舗（10 月 19 日現在）
（最新情報は市ホームページで随時更新）
- ・利用方法 店内飲食、テイクアウト、宅配に係る会計（540 円以上（税込））
で利用可能 ※おつりは出ません。



第 2 弾は、第 1 弾の「テイクアウト・宅配限定」の要件を緩和し、
店内飲食も利用可能となりました。

【問い合わせ先】

- ・射水市役所商工企業立地課 TEL 51-6675
- ・射水商工会議所 TEL 84-5110
- ・射水市商工会 TEL 55-0072

【取扱店舗を募集しています】

「いみずうまいもん券（第 2 弾）」を取り扱う飲食店を引き続き募集しています。

- ・応募条件 市内で飲食店を営む市内中小企業者
- ・問合せ・申込先 商工企業立地課、射水商工会議所、射水市商工会